

平成 21 年度（平成 20 年度対象）
松島町教育委員会教育行政点検評価報告書

平成 21 年 12 月
宮城郡松島町教育委員会

～はじめに～

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

松島町教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たしていくため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 27 条の規定に基づき、平成 20 年度（平成 19 年度対象）から、点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものとしています。

本報告書は、毎年策定する教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を聴取したうえで、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることとし、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし町民に信頼される教育行政を推進するものです。

本報告書については、第 1 章として松島町教育委員会の会議について、第 2 章として平成 20 年度松島町教育基本方針と重点施策について、第 3 章として教育委員会事務局及び教育機関が所掌している主要事務についてとりまとめました。また、第 4 章には学識経験者による意見として掲載させていただきました。

報告書の作成にあたっては、地域住民等の意見を踏まえ、よりよい報告書の作成を目指して随時改善していきたいと考えています。

平成 21 年 12 月

宮城郡松島町教育委員会

関係法令

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 27 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第 1 項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第 3 項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

— 目 次 —

第1章 教育委員会議

I	会議開催	1
II	会議内容	1
1	定例会	1
2	臨時会	1
III	教育委員の研修	1

第2章 平成20年度松島町教育基本方針と重点施策

I	学校教育の充実	2
1	やさしく、たくましい児童・生徒の育成	2
2	教職員の資質の向上	10
3	教育条件の整備	11
4	防災教育の推進	13
II	幼稚園教育の充実	15
III	社会教育の充実	19
IV	町民総スポーツの推進	22
V	魅力ある地域文化	25

第3章 教育委員会事務局及び教育機関の主要事務

I	教育委員会事務局	27
1	学校教育班	27
2	生涯学習班	28
II	教育機関	30
1	松島町中央公民館	30
2	松島町スポーツ振興センター	31
3	松島町B & G海洋センター	31
4	松島町学校給食センター	31

第4章 学識経験者による意見

平成21年度（平成20年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についての意見書	34
---	----

第1章 教育委員会議

I 会議開催

会議の開催については、松島町教育委員会会議規則に基づき開催した。

平成20年度は、毎月の定例会議を12回、臨時会を3回開催した。

II 会議内容

1 定例会

定例会は、毎月1回、最終水曜日を基準日として開催した。

会議内容は、報告事項として、一般事務報告では、教育委員会事務局及び教育機関の事務事業の状況を報告し、教育長報告では、仙台教育事務所管内教育長会議内容、町内定例校長会、教頭会での各学校との情報交換、諸問題解決のための指示・指導助言の内容について報告した。

議事については、教育長に対する事務委任規則に基づき、教育委員会に議案を総数23件提出し、全議案の承認を受けた。

教育委員会で所管する事業及び教育機関の状況について、適切な報告・議案の承認がなされ、教育委員会の設置目的である、教育、学術及び文化に関する事務を、合議制の独立した執行機関としての役割を果たすことができた。

課題としては、行事などによる学校訪問は実施できたが、通常の授業状況などについての学校訪問は未実施に終わった。今後、確実な実施を図っていきたい。

次年度においては、教育委員会のさらなる活性化を図るため、定例会における一般事務報告については、課題や目標及び進捗状況など、詳細な説明となるように努め、必要案件については、速やかな提出及び審議を行っていきたい。また、学校訪問などを確実に実施し、幼稚園・小学校・中学校及び所管する教育機関の事業実施状況を把握するとともに、指導を充実していきたい。

2 臨時会

臨時会は、委員長が臨時に必要と認めたときに開催するものであり、20年度においては10月、1月、2月と3回開催した。臨時会における議案を総数3件提出し、全議案の承認を受けた。

III 教育委員の研修

教育委員の研修は、教育委員の資質向上を目的として、年1回行政視察研修を行っている。20年度は、文化財保護について、青森県の先進地視察を実施し、また、県教育委員協議会研修会や管内教育委員協議会研修会に参加し、教育委員の資質の向上を図った。これらの研修は、今後も各教育委員と内容を検討し、実施していきたい。

第2章 平成20年度松島町教育基本方針と重点施策

I 学校教育の充実

1 やさしく、たくましい児童・生徒の育成

(1) 基礎・基本の定着を図る学習指導の推進と充実

第一小学校では、「確かな読み取りができる児童の育成」を目指した校内研究の推進をはじめ、少人数・TT^{*1}・教科担任指導を通し、児童と関わる時間をできるだけ確保し、個別指導に重点を置いた学習指導に努めた。個別指導では、特に下位群の児童にとって学習意欲を高めるとともに、学習内容の定着につなげることができた。

第二小学校では、校内の環境づくりも含め、心を育む様々な教育活動を実施したり、学力を高めるための学習指導を工夫した。また、寺子屋タイムを中心とした個別指導を行うなど、様々な取り組みも行った。これからも一人一人に合わせた、きめ細かな指導体制を充実させていきたい。

第五小学校では、目指す児童像を「目を見て話を聞く子ども」と設定して教育活動に取り組んだ。その結果、「授業中、目を合わせていない子に声をかけると、聞いていないことが多かったが、声掛けを繰り返すことで、授業中の態度が落ち着いてきた。」「特に高学年では、目当てをもたせる教師からの働きかけにより、目当てをもって取り組むことができた。」という成果が得られた。しかし、主体的に聞いたり、目当てをもったりすることが苦手で、学力が十分に定着していない児童も見られた。平成21年度は、主体性を高めるために、目指す児童像を「よく考え自ら学ぼうとする子ども」とし、「よく聞き、伝えたいことをしっかり表現する児童」及び「自分の考えをもつことができる児童」となるように指導していきたい。

中学校では、授業時数を確保し、各教科による指導と対策、教科の学校選択や補充的学習で学習指導の推進を図った。しかし、結果として考査などの成績に表われてきていない面が見られたため、今後はさらなる学力の向上を目指し、学習の習慣化と定着を図り、宿題と家庭学習の指導を強化していきたい。

(2) 心の教育充実

第一小学校では、実践力を伴う道徳教育の充実を目指す指導に努めた。その結果、日常から行っている異学年同士の活動（たてわり（異学年集団）活動）においても、以前より仲良く交流する姿が多く見られるようになった。読書活動やお話朝会は、児童の情操教育に効果があり、今後も継続し心の教育の充実を図っていきたい。

第二小学校では、道徳教育の充実を目指し、学校での各活動は、異学年同士（たてわり（異学年集団）活動）で行った。たてわり活動においては、高学年の児童が低学年の児童

*1 TT 複数の教師が協力して教育指導にあたる方式。協力教授組織ともいわれる。児童生徒の能力などに応じて教育指導を個別化するなどの目的で米国で提唱され発達した。日本では1970年前後にその理論や実践が紹介され、多くの小・中学校に導入、実践された。近年では、個に応じた教育指導の観点から、国の政策として推進されている。出典：(株)朝日新聞出版発行「知恵蔵2007」

に対し、積極的に声がけし世話をする姿が見られた。これは、高学年のリーダーを養う場としても有効であった。読書活動やお話朝会は、規律ある学校生活を実現するため、一日の始めに実施した。これにより、児童たちは落ち着きのある態度で授業をむかえ、授業に対しても集中して取り組む姿が見られるようになった。なお、全教職員が日常から児童と接する際、心に訴える言葉を心掛け、声がけなどを工夫したことにより、児童は、他人や社会との関わり方に気づくようになってきた。今後においても、さらに実践力を伴う道徳教育の充実を目指し、教職員が各種研修会や校内研究に参加し、児童の内面に訴える発問の研究を深め、児童の内面を引き出し、児童の豊かな心を育むような指導を計画し充実させていきたい。

第五小学校では、徳育^{*2}に関する目指す児童像を「元気にあいさつをする子ども」と設定する一方、「命を大切にしようとする心の育成」を図るため、文部科学省の豊かな体験活動推進事業の指定を受け、校内研究として全教職員で取り組んだ。教科学習や学校行事などの活動の中で、研究主題に関わりがあると思われる体験活動を「命を感じる活動」「命を育む活動」「命を守る活動」の三つに分類し、指導の工夫や充実を図ることができた。今後は、目指す児童像を「明るく思いやりのある子ども」とし、助け合い励まし合ったり相手の立場を考えたりすることができるように指導していきたい。

中学校では、来訪者に対して、明るく元気なあいさつをする生徒や清掃美化活動など、しっかり行う生徒が多い。しかし、家庭や地域では消極的な面が見られたことから、道徳の時間や体験活動などの学習活動を通して、様々な場面で積極的に人との関わりを持ち、実践できるよう指導していきたい。また、今年度と来年度の2年間、地域人権啓発活動活性化事業の指定を受け、今年度は、「人権の花運動」と「人権啓発講演会」を実施した。この活動は、生徒の「思いやりの心」と「命の大切さ」を学ぶ良い機会となった。来年度も実施するが、さらなる効果を得られるよう探求していきたい。

(3) 総合的な学習の時間の充実

第一小学校では、わが町松島に着目し、「現代の松島」や「未来の松島」など、学年相応の課題を設定し、体験活動や調べ学習などを実施し追求した。これは、“松島”を改めて見つめるよい機会となった。今後においても地域教材や人材の発掘など、地域に住む方々の協力体制を構築し、児童が主体的に活動できる計画をさらに進めていきたい。

第二小学校では、テーマを「美しいふるさとくまづしまに生きるわたし」として、「夢っ子タイム」を設けた。この活動は、各学年でそれぞれのテーマに基づき、学年部の目指す児童の姿について取り組んだ。これにより、児童が自ら課題を見つけ、自ら学ぶ体験活動を通し、基礎や学ぶ力を育成することができた。また、「人間」「自然」「社会」との触れ合いや体験活動は、自らの生き方を考えるよい時間となり、ふるさと「くまづしま」への理解を深める効果も見られた。今後も「夢っ子タイム」の内容を検討し、実施していき

*2 徳育 人間の道徳的な心情や行為に関する特性を育てる教育を意味する。知育、体育、美育と並んで、教育の全体のなかの一側面で、普通この側面だけを取り出して論じる場合には、道徳教育の概念が用いられる。 出典：小学館「日本大百科全書」

い。

第五小学校では、地域の方に講師を依頼し、スイカやキノコの栽培、菊作り、羊の毛刈りの様子を見学、菱取り踊り、しめ縄作りなど、地域人材を活用した活動を多く取り入れた。児童にとっては地域のゲストティーチャーとのよい交流の機会となり、学習としての活動だけではなく、心の教育の充実にもつながるものとなった。今後も地域との協力体制を充実させ、地域と密着した活動を展開していきたい。

中学校では、調査・探求学習として WAVE タイムを設定した。課題を設定したり、調査資料を求める取り組みはできたが、調査のまとめや内容を深める点で工夫が必要であった。今後は、本来の探求的学習が展開されるよう指導し、さらに聴衆を意識した発表や提示になるよう指導していきたい。

(4) 体育・健康教育・食育の充実

第一小学校では、健康診断や体位測定の結果を踏まえ、医療の専門の立場から、学校教育の場における健康教育のあり方などについて、学校保健委員会による指導のもと、保護者への啓発に努めた。また、スポーツテストの実施及び結果から、数値による体力の違いを具体的に把握し、指導にあたったことで、児童においても体育などの運動に対して、意欲的に取り組む姿が見られるようになった。食育としては、「はやね・はやおき・あさごはん」の実践を今後も進めていきたい。

第二小学校では、「体育・健康に関する指導の充実と安全管理の徹底」「運動に親しみ自ら身体を鍛える活動の工夫」を目標とし、体育の授業での工夫や改善に取り組んだ。縄跳び運動や持久走大会を年間計画に位置づけ、体力づくりがし易い環境を目指した。このことにより、休み時間には進んで校庭で遊ぶ児童の姿が増え、運動を好んで行う児童が多く見られるようになった。今後も体力づくりについて、児童が年間を通して楽しく取り組めるよう、指導内容を工夫していきたい。

第五小学校では、目指す児童像を「姿勢のよい子ども」として、縄跳びやかけっこなどの運動に親しませ、健康の増進と体力の向上を図った。また、家庭科、保健、学級活動及び給食の時間を通して、心身ともに健康な生活・適切な食生活ができるように指導した。その結果、外で遊ぶ児童が増え、縄跳びやかけっこなどに、自主的に取り組む姿が見られるようになった。また、委員会活動を通じて、清潔検査や肥満傾向の児童に対する「元気教室」などの実施により、健康な生活・適切な食生活の定着を進めることができた。一方、日々の生活でたくましさに欠ける姿が見られるため、平成 21 年度は、目指す児童像を「しなやかでたくましい子ども」とし、姿勢に気をつけ規律正しく行動すること、進んで体を鍛えることができる児童となるよう指導していきたい。

中学校では、体力測定や運動能力テストの結果をもとに、体育の授業や部活動を通して生徒の能力に応じた指導を行ったことにより、体力づくりに励む生徒が多く見られるようになった。このことは、全国の平均レベルを上回る数値や、運動能力テストの結果としても表れた。また、健康診断や健康調査により、要治療の結果が出た生徒には、早期の治療を指示した。しかし、虫歯の治療については未治療の生徒が多く、健康診断結果の通知を再度徹底し、長期間の休みなどに治療を行うよう保護者への啓蒙を図っていきたい。なお、食事が不規則な傾向にある生徒については、学級での指導と保健だよりなどで、成長期の

食の大切さを啓発していきたい。

(5) 安全教育・安全管理の推進

第一小学校では、交通安全指導や不審者対応の避難訓練時などにおいて、体験的な活動を取り入れ安全教育を実施した。交通安全指導での関係機関（交通指導隊員など）による直接指導は、児童に与える印象が深く効果的であった。安全管理については、今後においても安全サポーターや「子ども 110 番の家」について、現状の把握と新たな依頼箇所の再確認を徹底し、推進していきたい。

第二小学校では、学区が全町的に広いことから、通学路や通学バスの状況も把握し、登・下校時の子どもたちを守るため、安全の確保と危機管理体制の強化を図った。これは、安全・安心な登・下校の環境づくりと地域・家庭との連携を密にすることを第一としたものである。このような教育活動を展開していくためには、安全・安心な学区、そして、学校づくりがとても重要である。そのため、今年度の取り組みを地域・家庭と連携した実地的な体制づくりに着目し、交通安全教室や地震、火災、不審者侵入を想定した避難訓練の実施に取り組んだ。その一例としては、緊急時に備えた複数の連絡網の確立と、保護者への引き渡し訓練を実施した。これは、時代に対応した新たな連絡の手段である緊急メール配信と、既存の連絡網を活用し、その連絡網がいつでも機能し、保護者へ安全に児童を引き渡せるように訓練を行ったものである。安全管理に対する保護者の意識は高く、学校評価では「学校での安全体制はまだまだである。」との意見を受けている。このことから、よりきめ細やかな情報提供を行い、保護者といつでも連携のとれる体制を維持していきたい。

第五小学校では、安全点検の充実と朝の街頭指導、下校時の巡視を定期的に行ったほか、地震や火災想定、不審者対応、引渡し訓練を含めての避難訓練を年3回実施した。街頭指導や巡視は、保護者の送迎などの協力により、児童の安全な登・下校が確立できた。また、不審者対応の避難訓練では、学校施設の構造的な課題なども確認することができた。今後においても、災害などに対する取り組みをさらに強化するとともに、生活安全についての児童の関心や意欲を高めることができるよう指導していきたい。

中学校では、安全教育と安全管理の推進のため、学級指導などで安全意識の高揚と危険回避のための指導を行った。また、毎月1日には校内の安全点検を実施し、毎月2回「守ろうデー」を設定し、生徒への下校指導を行った。なお、校外での安全に配慮し、今後はさらに地域や保護者との連携を強化していきたい。

(6) 国際理解教育の充実

第一小学校では、国際理解の教育の充実として、松島町の ALT^{*3} を活用し、英語教育を実施した。児童にとって、ALT との触れ合いは、英語活動への意欲を高めるとともに、外国の地理や文化を直接肌で感じ、興味と関心の双方を高めるよい機会となった。今後の

*3 ALT 外国語指導助手 (Assistant Language Teacher の略) 日本人の教員を補佐し、主に会話の指導にあたる外国人補助教員。 出典：(株)三省堂「大辞林 第二版」

英語活動については、今年度の各学年における活動状況の情報交換を行い、次年度から教育課程の移行措置期間を迎えることもあり、内容を検討し年間指導計画に位置づけていきたい。

第二小学校では、各学年で松島町の ALT やインターネットを活用し、国際理解教育を行った。その結果、児童は特に英語に興味を示すようになり、ALT とともに積極的に会話することができるようになった。

平成 23 年度から、高学年は 35 時間の外国語活動を実施することになっている。それに伴い低・中学年から、ある程度の国際理解教育が重要な橋渡しになると考えられるため、「外国語活動中核教員研修会」に参加した教員を軸に、松島第二小学校らしい国際理解教育を創り上げていきたい。

第五小学校では、松島町の ALT を効果的に活用したことにより、児童が外国語や外国の文化に直接触れ、体験的活動を通し、外国人と積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲を高めることができた。今後においても、引き続き ALT の効果的な活用を推進したい。また、「英語ノート」の活用の仕方について、校内の研修態勢を整備し、国際理解教育の充実を図っていきたい。

中学校では、英語の授業を通して異文化交流を知り、さらに松島町の ALT との授業や触れ合いで積極的にコミュニケーションを図ることができた。また、国際理解に関する掲示物を廊下に掲示し、啓発を行ったことにより、教科で学んだ外国の文化や歴史を身近に感じ、英語の授業に対して意欲的に取り組む姿が見られるようになった。松島町は、国内有数の観光地として、外国から多くの人々が訪れており、日々の学習の実践が活かされる環境にあるが、生徒が実際に接触する機会は少ない。また、TV などでは、環境問題が大きく取り上げられており、宇宙ステーションの報道などでは、地球そのものに興味を持つ生徒が増えた。そのため、今後においては、環境教育などと関連させた国際理解教育を推進していきたい。

(7) 特別支援教育の充実

第一小学校では、就学指導委員会や生徒指導全体会、職員会議などを通し、支援を要する児童の共通理解を図った。また、キャップハンディ体験^{*4}として、4 年生が総合的な学習（福祉）の時間に、白杖体験などの体験活動を実施した。この体験は児童にとって、障がい者への心配りや気配り、そして、補助の大切さなどを感じ取る貴重な時間となった。今後においても、キャップハンディ体験などの体験活動や、身近なボランティア活動を推進し、また、特別支援教育コーディネーターを中心として、教育的支援を要する児童の保護者や担任、関係機関との連携をさらに深めていきたい。

*4 キャップハンディ体験 「キャップハンディ」とは「ハンディキャップ」（不利な条件）の前後を入れ替えてつくられた言葉で、「立場を入れ替えて考えよう」という気持ちがこめられています。キャップハンディ体験学習とは、ハンディキャップを持った人の状況を体験することで、ハンディのある人の置かれている状況や障がいに対する正しい理解を持ってもらう活動です。 出典：社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会 - 福祉教育 - URL (<http://www.shakyo-mshibu.com/info/info05.html>)

第二小学校では、自立と共生を目指す特別支援教育の充実と、県指定の「学習支援室システム整備事業」の推進及び校内支援システムを確立するための取り組みを行った。当校には、聴覚に障がいのある児童がおり、担任教師及び支援教師の指導のもと、普通学級で学習する取り組みを行った。この取り組みでは、全教職員及び児童たちも含めて学校全体で授業時間はもとより、学校生活全般で大きな声で会話するよう努めたことにより、該当児童が積極的に行動する姿が見られるようになった。今後においても、この児童の中学校進学に向け、中学校との連携を密にし、充実した学校生活を送れるよう支援していきたい。

第五小学校では、気になる児童の発見に努めるとともに、職員会議及び定例打ち合わせ会での情報交換を通して、指導方法などについて話し合いを行った。その結果、情緒障がいのある児童が1人おり、保護者も交えて就学援助のあり方について検討し、特別支援学級を新設した。今後においても特別支援教育を充実し、備品などを整備しながら児童の実態に応じた指導の充実を図っていききたい。また、特別支援教育コーディネーターを中心とした情報交換を行い、職員間の共通理解を図るとともに、特別支援学級のソフト面の充実及び他の気になる児童への継続した取り組みを行い、必要に応じて諸検査などを行っていききたい。

中学校では、知的障がい、情緒障がい学級の個別指導計画に基づき、きめ細やかな運営を行うことができた。また、全教職員の協力体制のもと、交流学級などで効果的な指導を行い、チェックリストを作成し、広範な生徒の実態把握に努めた。これにより、特別支援学級や交流学級において、生徒が生き生きと元気に活動する姿が見られるようになった。なお、調査により通常学級に在籍する、軽度発達障がい生徒の実態が明確になった。今後の支援や対応については、特別支援教育コーディネーターを中心に、校内研修などで特別支援校内委員会を開催し、特別支援教育に関する職員の共通理解を図っていききたい。また、生徒の実態把握に努め、保護者の協力のもと、専門機関の指導を受けながら、個別的に指導が必要な生徒への教育支援計画を作成していききたい。

(8) ふるさと教育・環境教育・福祉教育・情報教育の充実

第一小学校では、「ごみ0運動^{ゼロ}」や「みどりの時間（除草作業）」などを設定し、地域や自然愛護意識の高揚を図った。また、地域の方の協力を得て、EM菌^{*5}の活用や森林の役割などの学習を通し、ふるさと松島の美しい自然環境を大切にしていこうとする態度が見られるようになった。今後についても、ふるさと教育など児童の心を育てる教育の充実を目指していききたい。

第二小学校では、中・高学年は総合的な学習の時間、低学年は生活科や道徳、図工や創意の時間には、地域探訪などの時間を設け、「人間」「自然」「社会」との触れ合いや体験活動を行った。これにより児童は、ふるさと「まつしま」への理解を深め、また、自分の

*5 EM菌（effective microorganisms の略）乳酸菌や酵母などさまざまな微生物を共存させた複合培養液。土壌蘇生、悪臭除去、ごみの減量などに利用される。EM。有用微生物群。出典：(株)三省堂「大辞林 第二版」

今後の生き方について考える姿が見られるようになった。今後は、広域となった学区（旧三・四小）の、特色ある環境を十分に生かすことができる活動計画も必要であり、学校を取り巻く環境などの変化に伴った内容や時間数を考え計画していきたい。

第五小学校では、ふるさと教育を当校の特色ある教育活動に位置づけ、地域の人材の積極的な活用を図った。また、そこでの取り組みに関連づけて、自然環境やお年寄りとの関わり、インターネットなどを活用した情報の収集や発信などを行った。このことにより、児童は、地域について深く知り、進んで関わろうとする意欲が高まった。また、自然に親しむことで豊かな心情を養うことができ、進んでより良い環境を作ろうとする態度も育成することができた。さらには、地域の高齢者や学校支援者との関わりで、児童の思いやりや感謝の気持ち、そして、誰とでも仲良くしようとする心が育った取り組みとなった。今後は、同様の事業を継続する以外にも、引き続きパソコンなどの情報関連機器の操作に慣れ親しませると同時に、インターネットを活用するなどして、情報活用能力の向上を図っていききたい。

中学校では、ふるさと及び環境教育を兼ねて「ゴミ^{ゼロ}運動」を町内の3箇所で実施した。1 学年は手樽海浜公園、2 学年は福浦島島内各浜、3 学年は浪打浜でそれぞれ清掃活動を行った。地域での美化奉仕活動を通して地域の良さを再確認し、世界的な観光の町を支える環境美化意識が醸成できた。環境教育においては、今後、活動の内容について検討が必要であり、花壇の整備などについて計画を見直しながら、各種活動とともに行っていききたい。

(9) 一人一人を大切にする生徒指導の推進

第一小学校では、定期的に生徒指導委員会を実施し、教職員の共通理解を深め、児童の早期対応や指導を行った。また、いじめについてのアンケート調査を実施し、早期発見に努めた。なお、年2回開催した、いじめ対策委員会では、保護者や関係機関から家庭や地域での児童の様子を把握することができた。今後も一人一人を大切にする指導を心掛けていきたい。

第二小学校では、不登校対策として、どの児童にも起こりうるとの認識に立ち、一見問題のないような児童も含め、その兆候を鋭敏に捉え、常に児童理解に努めた。兆候が見られる児童に対しては、その実態に即しながら柔軟に対応した。いじめについては、学級経営において、教師自らが絶対に許さないという強い姿勢を示すとともに、学級としては、友人関係のあり方について、具体的な目標を設定し、児童とともに点検及び反省を継続的に行うことができた。今後について、どのような問題であっても、学校側がまず保護者の話や児童の話の聞くという姿勢を、常に続けられる努力が必要である。不登校は、家庭に問題がある場合も少なくないが、保護者のつらい心情を共感的に受け止め、温かく支援する姿勢を堅持し、いじめに関しては、学校統合による人間関係の変化、その他の様々な問題を除去するため、さらに予防的な指導や活動を工夫するとともに、これらに関する訴えや相談には、迅速かつ丁寧に対応していきたい。

第五小学校では、一人一人を大切にする生徒指導を推進していくため、児童理解に努めるとともに、教職員と児童との良好な人間関係を確立し、一人一人の特性が発揮できるような支援を行った。毎月の生活目標を活用した指導では、言葉遣いに気をつける児童が見

られるなどの成果があった。しかし、一部の児童は廊下の疾走や教師の見ていないところでの言葉遣いの悪さなど、指導が十分に行き届かない面も見られたため、今後は、「生活目標（あいさつ、返事など）振り返りカード」を活用し、生活ルールや社会性の定着を図っていききたい。

中学校では、教師の熱心な指導と本校のよき伝統により、学校全体としては落ち着き、規律のある学校生活が実現できた。しかし、一部には規律を守れず、問題行動を繰り返す生徒も見られ、さらには、不登校や別室登校などの生徒が増加傾向であった。これらの生徒に対し、担任や学年主任を中心に面談などを実施し指導してきた。問題の中には、家庭環境によるものもあり、家庭訪問を行ったが、連絡がとれない家庭もあり、全ての解決には至らなかった。今後は、保護者との連絡体制を確立し、生徒に対しては、時間を惜しまず話をしたり、場合によっては保護者を交え指導し、さらには、生徒指導担当者及び各学年間の連絡を密にして、学校内での情報の共有化を図り、組織立てた体制で積極的に指導にあたっていきたい。

(10) 特色ある学校づくりの推進

第一小学校では、校外学習などによる「松島」に根ざした教育活動を計画的に進めた。その中でも、「プロジェクト松島」と題し、総合的な学習の時間に作成した「松島の旅のしおり」は、松島観光協会レストハウスに設置し、観光客からも好評をいただいた。今後も地域に根ざした教育活動を展開し、松島の良さを発信していきたい。

第二小学校では、環境保護を通して豊かな心を育てることを目的として、田中川クリーン作戦と題し、日頃の学習や遊びの場としている川の清掃を全校児童で行った。鮭の遡上する時期をねらい、5年生は総合的な学習の時間とも関連づけながら行ったことで、郷土を知る上でも有効であった。今後は、川の清掃という面だけではなく、生活科や理科並びに総合的な学習の時間で、田中川を活用した体験活動をさらに有効な取り組みとなるよう検討し、実施していきたい。

第五小学校では、ふるさと教育を本校の特色ある学校づくりと位置づけ、地域人材を生かした体験活動（カブトムシの飼育、スイカやキノコの栽培、菊作り、羊の毛刈りの観察など）を実施した。また、児童が地域の伝統文化に触れ、郷土愛を育むことを目的とし、豊年踊りや菱取り踊り、しめ縄づくりなどの取り組みを行った。さらに、第五小学校には、地域出身の作詞家（青木存義氏）の唱歌があり、児童たちがこれらに親しんだことで、愛校心を育てるとともに、仲間意識を一層強く持たせることができた。栽培活動では、児童一人に1本の苗を任せ育てたことにより、「自分のものだ」という愛着がわき、世話の仕方にも良い影響を与え、自分から進んで水やりなどの世話をする児童が多く見られた。大事に育てようという意識は、植物の成長に合わせるかのように高まり、特に全校活動（どんぐりタイム）のさつまいもの栽培活動や、花壇の世話「菊作りを学ぼう」の活動では、顕著に見られ、植物の収穫以上に児童の豊かな心が育つという成果をあげることができた。森林学習では、自然の恵みと大切さについて学び、お年寄りとの交流では、伝統文化を受け継ぐ思いやお年寄りに対する尊敬と他者を思いやる心を感じ取ることができた。さらには、地域の方々や学校に来た関係者と積極的に関わりをもったことで、人の心の温かさや優しさに触れることができた。今後においても、学習や行事に取り入れる地域素材やゲス

トティチャーについて、関連性の精査や内容の精選を進め、さらに活用を図っていききたい。

中学校では、特色のある学校づくりとして、学習活動と本校の伝統である部活動の両立、即ち「文武両道」の実践を図った。一日の始まりは「静思の時間」と「朝読書」を実践し、落ち着いたある授業を確立できた。また、行政・地域・関係機関と連携して「まっしま防災学」を核に「地域の防災戦力」と「地域の防災拠点」として、防災教育の実践を行った。さらには、魅力ある公開行事として「運動会」や「松中祭」、「合唱コンクール」を実施したことで、生徒の自主性が養われるとともに、生徒主体で行われた活動により、学級の和や学年を越えた和がつけられた。このような活動は、保護者からも評判は高く、今後も継続していききたい。

2 教職員の資質の向上

(1) 教職員の研修の充実と実践的研修

第一小学校では、校内研究において、全教職員が互いの授業を参観する研究授業を年に一度ずつ行い、事後検討会を重ね、実践的な指導力の向上を図った。また、外国語学習の計画的な研修会や校外における研修会への参加、そして、その伝達講習会を行い、研修内容の共有を図った。研究授業においては、その後の事後検討会などにより、教師の指導力の向上につながった。今後においても計画的な研修会の実施を通し、全教職員の実践的な指導力の向上を図っていききたい。

第二小学校では、校内研究の充実を図り、授業改善に取り組んだ。このことにより、児童たちの授業に意欲的に臨む姿と理解力の向上が見られた。しかし、児童の指導にあたる教職員の研修時間については、十分な時間の確保ができなかった課題がある。今後においては、校内研修などを充実し、分かる授業の工夫に全教職員で取り組んでいきたい。

第五小学校では、平成 19・20 年度の 2 年間、文部科学省から「児童生徒の輝く心育成事業」の指定を受け、今年度は 2 年目として、研究主題を「かかわり合いを大切にした豊かな心の育成～命の大切さを学ばせる体験活動の指導を通して～」と設定し、様々な体験活動を行った。体験活動を通して、児童たちは「自他の命を大切にしようとする心」「相手を思いやり、共に生きようとする心」「自分や友だち、身近な人々のよさを知り、よりよく生きようとする心」「誠実に生きる心」を自ら育て、普段から自分以外に目を向け、思いやる姿が見られるようになった。今後については、2 カ年で培ってきた心を育てる教育活動を継続するとともに、学力向上への取り組みを併せて進めていく必要がある。また、ノート指導を重視した学習指導（算数科）のあり方を校内研究として取り組み、校内研究体制の中に担当を位置づけ、教職員の資質向上を図り、学力向上を推進していききたい。

中学校では、授業研究を核とした校内研究を行い、研究の主題を「基礎学力を身に付け、自ら意欲的に学ぶ生徒の育成」と設定し、生徒の学力の実態把握や基礎学力の共通理解、単位時間の「身に付けさせたい力」の明確化、「身に付いた」と実感できる指導や評価方法、生徒の変容の把握について、教職員間の共通理解を深めるとともに、資質の向上に努めることができた。また、長期休業を利用した校内研究会や校外での各種研修会への参加により、教職員自身の研修意欲が高まる効果も表れた。今後においても、研修会などへの参加は、計画的に進めることが必要であり、各々の教師が校外での研修機会を増やすとともに、時間を効率的に使い、校内研修会や伝達講習会などを実施し、教職員相互の意識

を高め、資質向上に努めていきたい。

(2) 教職員の健康管理と福利厚生の実践

第一小学校では、教職員の健康管理として、時間外勤務の実態調査を実施した。しかし、時間外を数値として把握できたものの、教職員の業務内容が多岐にわたっており、勤務時間内に業務を終えるのは困難な現状である。時間外勤務をすることとなった原因を追及したところ、主な原因は会議であり、会議においては、端的な伝達や連絡に努め、会議時間の短縮を図っていきたい。また、毎月の時間外勤務の実態調査を今後も継続して行い、その原因の追求にも努め、教職員の健康管理を行っていきたい。

第二小学校では、教職員の健康管理として、時間外勤務調査を行い、その結果に基づき、指導や助言を行った。また、教職員の健康診断については、希望者対象の健康診断であっても限定せず、全教職員に対し積極的に受診するよう推進してきた。教職員の健康については、これまで教職員自身が児童を最優先にする面があり、見落とされがちであった。この傾向は今年度も見られたが、粘り強い働きかけを行ったことにより、誰もが意識し、積極的に診断を受ける教職員の姿も見られた。今後は、自分の健康があつてこそ児童たちの教育に携わることができるのだということを常に声掛けをして伝えていきたい。

第五小学校では、全教職員が健康診断（人間ドックを含む。）を受診し、診断結果に応じて再検査や通院加療などを勧めたほか、退庁時刻の確認表を作成し、時間外勤務の実態把握と健康管理に努めた。また、人間ドックや教職員互助会が主催する各種健康セミナーに積極的に参加するなど、教職員一人一人が自他の健康に対する意識を高め、健康管理を実践することができた。一方、退勤時刻調査では、退庁時刻が遅い課題があった。このことについては、業務を調整し、特定の教職員に過重な負担がかからないよう校務分掌の見直しを検討し、働きやすい職場づくりを図っていきたい。

中学校では、全教職員が一般検診及び県教職員生活習慣病検診を受診し、健康チェックに努め、再受診者には速やかに受診するよう指導した。また、日頃から教職員に声掛けし、話しやすい人間関係や好ましい人間関係づくりを図った。これらにより、教職員の健康状態把握と対処が速やかに行えるようになり、通常の勤務時における体調不良の場合、教職員に応じて休養や診察を的確に指示することができた。なお、教職員であっても必要に応じて、養護教諭の助言などを普段から受けることができるような体制づくりも行った。時間外勤務については、勤務時間のチェックを行ったことにより、部活動や生徒指導などで慢性的に退庁時間が遅れる教職員を確認することができた。今後は、学年主任及び養護教諭との連絡体制により、教職員の健康状況の把握や早期対応に努め、関係機関との協力により積極的に健康管理を行っていきたい。

3 教育条件の整備

(1) 学校施設設備の整備と充実

第一小学校では、毎日の巡回による点検（始業時間ごとの昇降口の開錠時、毎日の日直及び教頭の放課後の巡回）により、小規模な破損修理などは速やかに対応できた。また、月初めに一斉安全点検を定期的（月1回）に実施し、校地及び校舎内全てを全教職員で点検を行い、点検カードに記入し、不備な点の改善に努めた。今後においても点検及び修繕

は継続し、毎日における巡回が形骸化しないよう日頃から声がけをし、学校施設設備の整備と充実を図り、安全管理に努めていきたい。

第二小学校では、毎月初めの1日に全教職員で学校施設設備の安全点検を行った。全教職員の複数の目でチェックしたことにより、不備箇所などを漏れなく行うことができた。今後においても、チェック体制をより確かなものとし、施設設備の修繕については、早期対応を図っていきたい。

第五小学校では、小規模な破損修理については、こまめに対応することができた。なお、本校では第五幼稚園と校舎内での同居状態が続いており、児童への影響などを考慮し、整備と充実について検討し、対応していきたい。

中学校では、毎月初めの1日に安全点検を実施し、報告を受けた担当者から教頭または業務員に連絡し、修理可能なものについてはただちに修理をし対応した。また、点検日以外にも強風や大雨などの荒天時には必ず点検を行い、破損箇所を確認した後、修繕などの対応を行った。学校施設設備の整備と充実については、従来どおり安全点検を実施し、日々の確認と併せて対応していきたい。

(2) 教材・教具の充実と活用

第一小学校では、学期ごとに備品の点検や各学年及び各学級での使用時における点検を行った。今年度においても、備品の管理は確実に行われ、備品や教材・教具の充実を図ることができた。今後においても、備品台帳との照合は確実に行っていきたい。また、教材・教具の有効活用がなされるよう、校内において備品の使用説明会や研修会を実施していきたい。

第二小学校では、学期ごとに1回、各教材・教具の備品整理を行った。これにより、備品の使用及び管理を無駄なく行うことができた。今後においても、備品の整理と教材・教具の充実を図っていくとともに、必要な備品を精査・確認し、校内の整理整頓も併せ実施していきたい。

第五小学校では、教材備品の購入希望調査や学期末の備品整理などを通じて、学校備品の整備と充実を図った。これにより、各教科の担当から出された備品購入希望に対しては、充実が図られるとともに、児童への指導をスムーズに行うことができた。特別支援学級については、スムーズな運営を行うため、事前に必要な教材備品の整備ができた。今後についても、教材・教具の充実を図るため、各教科の担当へ購入希望調査を行い、既存の備品との照合や現状確認を行い、適切な管理を行っていきたい。

中学校では、日頃より教材・教具の点検を実施した。年度末などの長期休業時には、教材備品の点検と整理を行い、備品台帳の確認と併せ実施することができた。これにより、各備品を明確に管理し、利用しやすいよう保管場所の整理を行うことができた。一方では、破損した状態のまま保管しているものや行事などで使用し、保管場所への返還が遅れるなどの課題も確認できた。今後においては、保管場所の確認や備品台帳の記載方法を統一し、教職員の異動にも確実に対応できるよう管理方法を検討し、管理業務の徹底を図っていきたい。

4 防災教育の推進

(1) 地震等の災害に関する防災教育計画の充実

第一小学校では、防災教育として地震及び火災想定避難訓練を実施した。訓練では、事前の指導を児童が理解し、速やかに避難行動をとることができた。今後も、もしもの時を想定した避難時における諸注意事項などの指導を徹底し、防災教育を推進していきたい。また、体験的な訓練を充実させるため、必要に応じて専門機関の協力を得ながら実践していきたい。

第二小学校では、避難訓練と併せ、災害発生時における学校と家庭の連携を確認することを目的とし、「地震想定引き渡し訓練」を実施した。これは、授業中に地震が発生し、電話連絡不能を想定したもので、災害用伝言ダイヤル^{*6}を利用し、学校から保護者へ情報を提供し、保護者が学校などへ児童を迎えに来る訓練である。訓練では学区が広域であるため、全ての児童を迎えに来るまで、かなりの時間がかかった。今後は、有事における連絡不能をなくすため、保護者との確実な連絡体制を築き、また、速やかに保護者への伝達が行える方法や訓練内容を検討し、毎年1回必ず実施していきたい。

第五小学校では、地震や火災想定避難訓練に加え、不審者対応の避難訓練や緊急時に児童を直接保護者に引き渡す「引渡し訓練」を実施した。また、保護者からも登下校時に協力をもらい、朝の街頭指導や下校時における巡回指導を定期的実施した。今後においても保護者への協力の呼び掛けや啓発活動を行い、防災教育を推進していきたい。

中学校では、町の防災計画の目標「世代継続する地震に強いまちづくり」を目指し、地震や火災などを想定した防災教育計画を作成し、春と秋の2回、6月は地震、10月は火災を想定した避難訓練を実施した。防災計画を作成したことにより、災害状況や避難経路などを多面的にとらえることができた。また、消防署などの関係機関から協力を得たことにより、生徒の防災への関心や避難意識をより高める効果が表れた。しかし、災害はいつ起こるか予想できないため、校外での発生も考慮した避難計画の作成が必要である。今後においては、町や地域の防災計画と関連した防災計画を作成し、さらに防災・避難意識の高揚に努めていきたい。

(2) 防災教育計画に基づいた学習指導の充実

第一小学校では、防災教育の推進として、指導方針を「養い、伸ばし、高める」と掲げ、それぞれの学年が年間計画に沿った指導を行った。児童は、低学年から防災についての学習を積み重ねており、地震や津波の恐ろしさや避難の仕方、安全な行動の取り方について理解がより深まった。理解の深まりは、防災ずきんの準備をする児童が増えたことにも見られ、着実に、自分の身を守る態度が養われてきた。今後においても、毎年作成する指導計画を活用し、学習指導を充実していきたい。

*6 災害用伝言ダイヤル（さいがいようでんごんダイヤル）災害時の安否確認などを目的に、NTTグループが一時的に運用する伝言ダイヤルサービスのこと。171（忘れてイナイ？）に電話することで利用可能。利用者の自宅電話番号などをIDとして、録音・再生を行う。1998年（平成10）に提供開始。災害伝言ダイヤル。出典：（株）三省堂「大辞林 第二版」

第二小学校では、火災や自然災害、不審者の進入、登下校時の危険などに対応するマニュアルを整備し、より実践的な訓練を実施した。また、避難行動などが適切に行われるようにするため、集会活動や引率などの日々の機会を捉えて、教師の指示で整然と行動する指導や訓練を日常的に努めた。なお、当校は、幼稚園及び保育所が同一敷地内にあるため、それに伴う危険性への確認と対応策の構築を目指すため、総合訓練を合同で実施した。子どもたちにとっては、あらゆる場面を想定した訓練となり、難しいところもあったが、何度も訓練や「まつしま防災学」に則った学習を行ったことにより、徐々に危険に関する意識が高まり、どのように行動すればよいか考えることができるようになった。今後においても、さらにいろいろな場面を想定し、対応マニュアルを整備していく必要があるため、学校だけでなく、地域や家庭ともさらに連携し「まつしま防災学」を構築していきたい。

第五小学校では、防災教育計画に基づいた学習指導の充実について、「まつしま防災学」に則った指導を行った。1・2年生は学級活動などの時間を使って4時間程度、3年生以上については総合的な学習の時間として10時間を設定して指導にあたった。児童には、これまでの継続的な指導もあり、防災や避難について意識の向上が見られたが、防災意識定着のためには、継続した取り組みが必要と考え、今後も引き続き防災教育計画に基づいた学習指導の充実を図っていきたい。

中学校では、「まつしま防災学」として、1年生は災害図上訓練「DIG^{*7}」、2年生は「木造住宅耐震診断授業」、3年生は「救命救急講習」（資格認定講習）を実施した。それぞれの内容を充実させるため、時間設定に幅を持たせた結果、個々の生徒がしっかり課題に取り組む姿が見られた。また、関係機関や関係者の協力で、これらの内容を専門的な指導のもと学んだため、防災への意識がより高まった。3年生においては、救命救急法を資格認定講習としたことにより、責任と意欲をもって講習に取り組むことができた。今後においても、防災教育は当校の特色ある教育活動の一つであるため、地域や関係機関との連携を一層深めていき、さらには、保護者を巻き込んで防災教育を推進していくことにより、「世代継続する地震に強いまちづくり」を定着させていきたい。

*7 DIG DIG（ディグ）は、災害(Disaster)のD、想像力(Imagination)のI、ゲーム(Game)のGの頭文字を取って名付けられた、誰でも企画・運営できる、参加型で簡単な災害図上訓練ノウハウの名前です。digは「掘る」という意味の英語の動詞ですが、転じて「探求する」「理解する」といった意味もあり、このことから、「災害を理解する」「まちを探求する」「防災意識を掘り起こす」という意味も込められています。出典：e-dig 研究会 - 災害図上訓練 DIG のページ - URL (<http://www.e-dig.net/020101.html>)

II 幼稚園教育の充実

(1) 基本的な生活習慣の指導の充実

第一幼稚園では、基本的な生活習慣の自立を図るため、日々の登・降園時に家庭と連携し、生活リズムの確立に努め、また、幼児の発達に応じた指導計画の見直しに努めた。今後においても幼児の成長を第一と考え、健康で安全な生活を送れるよう、基本的な生活習慣の指導の充実を図っていききたい。

第二幼稚園では、基本的な生活習慣の指導として、わんぱく教室及び栄養教室を年4回開催した。内容は、歯科衛生士によるブラッシング指導などや栄養士による食べ物の栄養と身体の成長についての指導を行った。また、定期新聞を発行し、保護者への情報提供や巡回指導の様子などを周知した。歯の指導では、幼児が自分の歯に対して関心を持ち、嫌がらず進んで歯磨きをするようになった。栄養教室では、給食の食材に対し興味を持ち、栄養のバランスを考えるようになった。今後においても、歯科衛生士や栄養士と指導の連携を図りながら食育活動を展開し、保護者に対しても食育や仕上げ磨きの指導の場を設けるなど、基本的な生活習慣の定着のために啓発を行っていききたい。

第五幼稚園では、基本的な生活習慣として、生活の中で必要なあいさつの指導や自分の身の回りのことは自分でできるよう指導を行った。このことにより、朝のあいさつや帰りのあいさつ、給食時のあいさつがスムーズに言えるようになり、一人一人が自分のことは自分でやろうとする気持ちが育ち、保育者に頼らずに自分のことをするようになってきた。今後も同様に基本的な生活習慣が身につくよう指導し、また、園だよりなどを利用し、保護者に対しても基本的な生活習慣の大切さを周知していききたい。

(2) 心身の健康と安全教育の推進

第一幼稚園では、幼児が自然に親しみ、感動する心と地域を愛する心情と態度の育成に努めた。また、積極的に身体を動かし、心と体を鍛える指導や安全指導を行い、望ましい生活習慣や態度の育成並びに食育の実践に努めた。食育については、給食時「楽しんで食べることを日々伝えてきたため、幼児は給食の時間を楽しみにし、保育者や友達と一緒に食べる喜びを感じられるようになった。今後についても、食の大切さを大事にし、栄養学的にもきちんとした食事をとるよう、園だよりで保護者に向けても周知していききたい。

第二幼稚園では、園外に出かけ、自然に触れたり身体を思い切り動かして友達と遊べる環境づくりに努めた。具体的には、園外保育や親子遠足を実施し、集団でのきまりや公衆道徳、健康安全を身につける指導に努めた。子どもたちは、生き物や草花など自然に触れ、季節の変化を味わいながら、その中で集団におけるルールや公衆道徳を守ろうとする意識を身につけることができたため、今後も同様に継続していききたい。

第五幼稚園では、わんぱく教室や交通安全教室、不審者対応訓練を実施した。また、年3回、町民福祉課の協力を得て歯科衛生士による歯の大切さについての指導を行った。第1回目には保護者の参加もあり、啓発も併せて図ることができた。今後も同様に取り組んでいき、自分の心身の健康と身の安全を図れる園児を育てていききたい。

(3) 仲良く触れ合える心を育む指導の充実

第一幼稚園では、一人一人の自己充実や情緒の安定を図り、楽しい園生活を送るため、協同的な学びの場を生かす環境構成に努めた。一人一人の思いを大切に日々の保育は、園児に友達の存在を意識させ、愛情ある人間関係を構築することができた。今後においても入園から修了までの幼稚園生活を長期的な視点に立って、学期ごとに、一人一人の発達を見通して環境を構成し、適切な保育を行っていききたい。

第二幼稚園では、仲良く触れ合える心を育む指導の充実を図るため、幼稚園と保育所が合同で運動会や生活発表会を年3回実施した。異年齢の子どもたちが一緒に行事に参加する環境づくりに努めたことで、友達と協力した積極的な参加となり、一人一人が自分の力を十分に発揮することができた。今後においても、子ども同士の関わりを深められる活動の環境構成をする必要がある。どの年齢においても満足できるようなプログラム内容や事前準備など、幼稚園と保育所の十分な打ち合わせと連携を図り取り組んでいきたい。

第五幼稚園では、人との関わりや遊びなど、活動に対する意欲を高める指導の充実を図った。具体的には、遊びを中心とした日々の保育の中で、一人一人の思いを受け止め、保育者との信頼関係を築き、安心して自己発揮できる環境構成などに努めた。これにより、園児一人一人が様々な活動に、自ら積極的に取り組むようになり、その中で起こる葛藤やトラブルなどを乗り越え、人との関わりに気づき、仲良く活動する姿が見られるようになった。今後においても一人一人の園児に応じた指導の充実を図っていく。

(4) 防災教育の推進

第一幼稚園では、常日頃から交通安全について、指導の徹底を図った。また、春と秋には町の交通安全指導隊の協力を受け、交通安全指導を実施した。日々の園活動においても遊具の安全な使い方の指導を徹底し、職員においても施設設備の点検を行った。地震などの災害に関しては、危機管理マニュアルを作成し、避難訓練などの計画的な実践を行った。今後について、小学校との年2回の訓練は継続していくが、園独自の避難訓練も実施し、いろいろな事態を想定し、園児の安全確保を図っていききたい。

第二幼稚園では、第二小学校及び高城保育所分園と合同で火災避難訓練を実施した。幼稚園及び保育所の子どもたちは、小学校からの火災発生の放送により、クラス担任の指示に従い校庭に避難し、また、年長児は濃煙体験を実施した。子どもたちは、避難するときの3原則「おさない、はしらない、しゃべらない」を理解し、突発的な災害訓練に対してもクラス担任の指示に従い避難することができた。また、合同での実施により、同じ施設内での防災安全体制が構築できた。課題として、避難時に配慮の必要な園児に対して、対応の仕方を確認するなどの事前の準備が必要であり、緊急連絡網の整備なども含め検討し、今後も同様に継続していききたい。

第五幼稚園では、6月に地震、11月に火災の避難訓練を実施した。訓練では、地震や火災の避難の仕方を園児たちが理解しており、速やかに避難行動をとることができたが、実際に災害が起きた時にどこまで対応できるか、訓練を指導する側として不安が残った。今後も小学校との合同訓練は実施するが、幼稚園としての課題をより明確にして取り組んでいきたい。

(5) 幼保一元化の推進（幼・保・小の連携）

第一幼稚園では、幼・保・小の連携として、松島保育所との交流と、お互いの情報交換に努めた。また、小学校との連携として、小学校の行事への見学や参加及び小学1年生の授業を見学するなど、学び合う関係づくりに努めた。今後においてもこのような連携は必要であり、教育活動としてのねらいを持ち、互いの連携を強化し計画的に進めていきたい。

第二幼稚園では、幼保一元化の推進として、幼保連携型施設による4、5歳児の合同幼児教育を試行している。合同幼児教育は、午前8時30分から11時20分を合同活動とし、同じ小学校に就学予定の幼児が、同じ教育を受けることが利点となり、また、お互いの顔を覚えることにより、就学児の不安を減らす効果が表れた。この活動に係る幼保連携型施設に関するアンケート調査を実施したところ、90%以上の保護者が満足しているという結果が得られ、70%以上がこのまま合同幼児教育を続けてほしいと回答した。アンケートの調査結果の中には、「保育内容の違いで行事などの工夫や検討を要す」との意見もあり、今後に向けても幼稚園と保育所のタイムテーブルを近づけるなどの検討をし、幼児や保護者のニーズに近づけていけるような工夫をしていきたい。また、アンケート調査については、今後も1年に1度、同様に実施し活用していきたい。

第五幼稚園では、町内にある3幼稚園の交流を目的とする「親と子の合同学習会」に園児とその保護者が参加した。効果としては、他園児との交流以外にも親と子の絆の深まりが見られた。小学校との交流としては、幼小連携の一環として、就学前の保育を小学校の先生に参観してもらい、幼稚園児が小学校の授業を見学するなど、相互連携を図った。行事などについても合同で開催したことにより、園児たちは小学校の児童から応援や手伝いをもらったことで、楽しく取り組む姿が見られるようになった。保育所との連携は、近くに保育所がないため、関わりを持つ機会がなく、現状では連携をとる計画が立てられないが、幼小の連携は今後も同様に実施していきたい。

(6) 施設整備の充実

第一幼稚園では、園児の視点に立ち、定期的に施設の点検整備及び環境美化の推進に努めた。年2回行っている奉仕作業では、保護者の協力を得て草刈りなどを行った。また、季節の変化には花を植え、和らいだ雰囲気づくりをしたことにより、園児たちは園生活を気持ちよく送ることができた。今後においては、園児に対する安全性や使いやすさを考慮し、遊具や用具の点検及び効果的な配置場所を計画的に検討する必要がある。このことについては、園庭の整備なども含め工夫し、実施していきたい。

第二幼稚園では、環境美化の推進と施設の耐震整備に努めた。環境美化の推進として行った植物栽培では、園児が花壇やプランターの世話をしながら、四季折々の変化を感じ、植物の成長に関心を持つことができた。施設の耐震整備としては、遊戯室の天窓に飛散防止シールを貼ったほか、遊戯室のテレビや職員室のロッカーなどに転倒防止ベルトを設置し、実際の地震に備えた整備を行った。今後においても環境美化の整備は同様に継続し、施設の整備においては、定期的に点検を実施し、耐震対策を含め行っていきたい。

第五幼稚園では、施設の整備においては、小学校内の教室を利用しているので小学校と連携し、活動時間や活動場所の調整を行い実施していきたい。

(7) 特別支援教育の充実

第一幼稚園では、個別援助ができるようティーム保育^{*8}を実施した。また保護者及び関係機関と連携し、園児理解の推進を図った。特別支援を要する園児は担任だけでなく、園全体での対応が必要と考え、園の共通方針として保育を行うことができた。今後においても障がいがあると思われる子に対しては、個別指導などの検討が必要であり、地域や保護者、その他関係機関と連携し、子どもの将来を大事にする支援を検討していきたい。

第二幼稚園では、特別支援教育の充実を図るため、特別支援スタッフ会議に参加した。会議では、その幼児の捉え方など、実践にすぐ役に立つ指導方法や助言を受けることができた。今後においても子育て支援センターなどの関係機関と連携し、事前の準備を怠ることがないように準備し、対応していきたい。

第五幼稚園では、子育て支援センターと連携し、入園時に支援を要する園児を把握し、臨床心理士や保健師による、支援を要する園児に対する保育者の指導のあり方を学んだ。また、特別支援スタッフ会議において、発達障がいに関する研修を受けた。この研修は、いろいろな事例のもとでの実際の指導のあり方であり、研修における指導方法の習得は、保育を行う側にも大変参考となるものであった。今後においても、このような研修などを継続していかなければ実際の指導は難しいものとなるため、関係機関と連携し、計画を立て適切に取り組んでいきたい。

*8 ティーム保育 複数の先生でティームを組み、協力して保育する方法。ひとつのクラスに複数の担任を置く場合や、担任以外に、特定のクラスに属さない先生が協力して保育を行う場合などがある。外部から講師を招いて、担任と協力して保育する場合もある。行事の際にティーム保育を導入する幼稚園もある。 出典：(株) JS コーポレーション「JS 日本の学校 (幼稚園用語集)」

Ⅲ 社会教育の充実

(1) 社会教育の推進体制の充実強化

・社会教育委員の会議

社会教育委員の会議は、定例会を年4回開催し、教育委員会主催で行う教室や講座の内容を検討し、年度内に実施した生涯学習事業の評価を行った。その評価の内容により、次年度の教室、講座の継続などを検討した。

定例会以外にも県・仙台管内社会教育委員の研修会や推進会議に委員が出席し、資質の向上に努めた。

・分館長会

分館長の会議は、定例会を4回開催し、町民が一同に集う「ふれあいスポーツ大会」の企画、運営について話し合った。今年度は6月1日運動公園において実施した。

また各分館においては、それぞれ地域色を出しながら様々な事業を展開した。

・体育指導委員会

体育指導委員会の会議は、定例会を4回開催し、スポーツ振興センターで企画する事業への支援、「ふれあいスポーツ大会」における指導者としての参画、また体育指導委員自身の自主研修を実施し、資質の向上を図った。

・生涯学習だよりの発行

広報「まつしま」4月号と同時に「生涯学習だよりの発行し、全戸に配布し、平成20年度に実施する教室、講座の周知を図るとともに受講生の募集を行った。

(2) 学校週5日制に対応した地域活動の推進

学校週5日制に対応した、地域活動の推進については、児童たちが家庭や地域社会における豊富な生活体験や自然体験をすることが重要であるため、各種教室、講座を下記のとおり実施した。

生涯学習班では、「親子ふれあい事業」として、夏季休業中や週末に親子で活動する事業への補助金を、小学校区ごとに交付し、週末活動における事業を通し地域の活性化を図った。

中央公民館では、青少年教育事業として「いきいき子ども体験隊」を開催し、科学の教室、歴史探訪、木工教室などを実施した。特に、町内を親子で歩きながら、自然や歴史に触れた事業は好評であり、今後も松島の史跡や遺跡などの学習を取り入れた事業として展開していきたい。

(3) ライフステージにおける学習事業等の充実

学習の目的が多様化する今日、自ら学習する意欲と能力を養い、人との触れ合いの中で広い社会性を見につけ、生きがいや健康増進につながる事業を実施した。

中央公民館では、成人を対象に「暮らしに役立つ豆知識学」の講座を開催し、環境問題、地球温暖化や消費生活トラブルなど、社会問題を取り上げ、生活に役立つ学習を実施した。

また、「地域学講座」や「古文書の読み方」を実施し、地名や松島に由来する古文書の解読方法を学ぶ学習の機会を設けた。

スポーツ振興センターでは、温水プールを活用し、「健康水泳教室」「ピラティス教室」

「ボクササイズ教室」などを開催し、受講生の健康維持・増進を図り、利用者拡大に努めた。

(4) 青少年健全育成とボランティア活動の充実

青少年健全育成松島町民会議においては、総務部・健全育成部・広報部の3部会を組織し、36人の推進員が部会の委員となり、青少年の健全育成に努めた。今後は、「子ども110番の家」の新設や廃止などの実態調査を行い、各地域で子供たちの安全を守るパトロールなどの計画を検討していきたい。

ジュニアリーダーの育成については、リーダーのなり手が少なくなってきたおり、中学生8人で活動した。行事としては、毎週土曜日の自主研修や二市三町合同研修会などで、会員が研鑽を積んでいるが、各地区の子ども会などから、派遣依頼が1件もない状況であり、今後、松島町子ども会育成会連合会などと連携しながら、ジュニアリーダーの活動の場が増えるような環境づくりを行っていきたい。

松島町・気仙沼市交流事業は、小学4年生から6年生を対象に野外活動などを行い、相互の交流を図ることを目的として開催した。この事業は、参加した児童や保護者から好評を得ており、今後も実施していきたい。

(5) 生き生きとした地域活動の推進

松島町女性団体連絡協議会の活動については、町の行事（日本三景の日ビアフェスタ、松島海岸駅にてお茶サービスなど）に積極的に参加し、協力を得ることができた。また、この協議会主催で映画会「Mayu -ココロの星-」を開催し、多くの町民が鑑賞し感動した。

松島町子ども会育成会が毎年主催している「松っ子まつり」では、多くの子どもたちとその保護者の参加があり、遊びや創作活動などを体験し、楽しさや創造性が養われた。

公民館分館においては「地区夏休みお泊まり会」「親と子のサマーフェスティバル」、「史跡散策会」などを実施し、住民相互の親睦を図る活動を行った。根廻地区においては、「里山根廻語りべづくり」として、品井沼干拓に関する物語や偉業を紙芝居に編集した。また、語りべを養成し、町内外からの来訪者へ読み聞かせた。

(6) 社会教育施設・設備の整備と運用の充実

温水プールは、25mプール、流水プール、子どもプール、ダンススタジオ、トレーニングルームを備えた施設であり、多くの町民が利用した。さらに町民の健康維持・増進を図ることを目的に、施設を最大限に生かした教室や講座を開催していきたい。

(7) 心のかよいあう家庭づくりの啓発・支援

家庭教育事業として、小学校を会場にPTA対象の家庭教育に関する講話会を実施した。参加者は、町内小学校から78人参加し、アンケート調査結果からは概ね好評であった。

また、町内の小学校4～6年生の児童を対象に、人権啓発活動CAP学習を実施し、「子どもへの暴力防止」などを学んだ。

(8) 防災に関する啓発活動

平成 21 年 1 月 23 日、瑞巖寺において「文化財防火デー」の警防演習を参加団体数 15 団体、参加人員 180 人で実施した。毎年マスコミに取り上げられ、広く周知することができた。平成 21 年 9 月より瑞巖寺本堂の改修工事が着工することに伴い、実施内容の検討が必要になる。今後も継続するため、関係機関と調整し、実施していきたい。

(9) 留守家庭児童学級の充実

留守家庭児童学級は、町内の小学校の 1～3 年生まで（特別支援学級在籍児童は、1～6 年生）の児童が、共働きなどで保育できない家庭を対象とし、放課後及び長期休業に受け入れ、町内 2ヶ所に開設している。

たんぼぼ学級（母子健康センター）は、第一小学校から 52 人（うち特別支援学級 1 人）、第五小学校から 5 人。ひまわり学級（第二小学校空き教室の利用）では、第二小学校から 11 人入級した。

児童たちの安全を考慮し、異年齢の児童たちが楽しく過ごせるプログラムをつくり、家庭的な雰囲気の中で、指導員 8 人が交代で指導にあたった。

IV 町民総スポーツの推進について

(1) 生涯スポーツに対する町民意識の啓発

温水プールは、松島町の新しい体育施設として、幼児から高齢者まで幅広い世代にわたり利用があった。温水プールの運営充実を図るため、広報「まつしま」や町ホームページを最大限に活用し、町民への周知を図りながら利用促進に努めた。また、町外への PR も、各自治体や企業などを訪問し、広告の配布・ポスターの掲示について依頼した。

事業としては、「キッズスポーツレッスン」などの、幼児対象事業や小学生水泳教室、成人を対象とした「ヘルシーサポート 2008」など、各世代を対象に実施し、また健康維持・増進を図るため「ボクササイズ教室」や「ヨガ教室」などを通し、新たな運動実践者の開拓を図ることができた。

温水プールの、開館 1 周年を迎えるにあたり、改めて PR を行うため、「美遊の日」を開催した。また、施設の魅力を発信するため、「2008 美遊まつり」を開催した。今後の利用促進につなげるためにも継続していきたい。

B&G 海洋センターにおいては、スポーツを通して家族がスキンシップを図れるよう利用しやすい環境づくりに努めた。

今後も健康づくりに対する町民意識を高めるために、広報「まつしま」や松島町「ホームページ」などを活用し、スポーツの推進に努めていきたい。

(2) 地域スポーツ活動の推進

幼児から高齢者まで、生活の中にスポーツに親しむ機会を取り入れやすいように各教室を実施した。温水プールを利用する中高年者は、健康の維持・増進に努め、交流が図られた。

B&G 海洋センターにおいては、毎月第 3 日曜日を「健康づくりの日」として、無料で一般開放し、スポーツを通して、家族のスキンシップが図られた。

今後、これらの施設を PR しながら、教室などの開催を通して、生活の中にスポーツを取り入れ親しんでもらいたい。

(3) 総合型スポーツクラブとの連携

6 歳児～小学 3 年生を対象に、子どものスポーツ環境を整備し、体を動かすことが楽しいと感じる子どもを育成する教室を、総合型地域スポーツクラブ・マリソル松島と共催し、月 2 回、土曜日を基本に開催した。ボール運動・水泳・マット運動など多彩なプログラムを体感し、生き生きと活動する様子が見られた。また、このプログラムを推進する上で指導者の育成を併せて実施した。

B&G 海洋センターにおいては、土曜日を小・中学生無料開放日とし、利用促進を図った。

地域・学校との連携は、スポーツ活動を普及する上で欠かせない手段である。運動することの楽しさ、ニュースポーツを体験することで、親子の触れ合いや地域住民とのコミュニケーションが図れることから、今後も継続をし、さらなる連携を目指していきたい。

(4) スポーツ施設の活用と促進

運動公園や町民体育館、町民グラウンド、学校開放の体育館及び校庭の利用については、調整会議を開き、各団体の要望を聞きながら利用促進を図った。

しかし、大会などの申請もれなどにより、当日の運営に支障をきたしたことや運動公園の駐車台数の確保問題があった。今後においては、大きな大会などが開催される場合、事前に主催する団体と入念な打ち合わせを行い対応していきたい。

温水プールは、スポーツ施設としての位置付けがあるものの、「水の浮力」「水圧」「水の抵抗」「水温」「水流」などを利用した健康維持・増進施設として、疾病予防及び介護予防メニューを取り入れた事業を行える施設である。その中でも、シルバートレーニングルームは、高齢者にも安心して利用できるトレーニング機器を備え、体に大きな負担をかけずにトレーニングが行えるように配慮した。

運動公園は、近い将来高い確率で発生が予想される宮城県沖地震やその他の災害時にも、災害避難の拠点として位置付けをしている。緊急の給水システムの導入により、プールの水を生活水や飲料水として利用することも可能である。

このように、温水プールは「健康増進」「防災」「世代間学習（交流）」機能を兼ね備えた施設として多くの工夫をしており、幼児から高齢者まで多くの方々に十分満足していただける施設である。各種教室や事業のあり方については、町民の意見やアンケート調査を参考にしながら、ニーズに応えられるよう工夫し提供していきたい。また、運動公園などの体育施設を利用する団体が多いため、調整会議においては、複数回開催することが望ましいと考え、年2回開催するなど計画し実施していきたい。

(5) 自主的スポーツ団体の指導と育成

町体育協会は昭和46年に発足し、現在20団体が加盟し、約2,000人の会員を抱えるスポーツ団体である。協会とはスポーツ振興に係る支援、協力体制をとりながらも、自主的な運営を尊重していきたい。

体育協会の事業は、卓球大会や剣道大会などの開催や体育協会加盟の団体や個人が、東北・全国大会に出場する際の支援を行うなど多岐に渡っている。今後もこの体制を維持し、町民が主体となったスポーツの振興を図っていきたい。

スポーツ少年団は、現在12団体が活動しており、少子化の影響や社会情勢の変化により、スポーツ少年団への加入者が毎年減少傾向にあり、団の存続が危惧されている。そこで、子どものスポーツ環境の整備を図り、体を動かすことが楽しいと感じる事業を幼児～小学校低学年を対象として、プログラムを提供してきた。将来この子どもたちがスポーツ少年団の一員になれるような環境づくりを継続し支援していきたい。

(6) スポーツ諸活動の普及・振興

スポーツ諸活動の普及・振興を図るため、小学校と連携し、学年行事への職員の派遣を実施した。この行事では、児童に受け入れやすいドッチビーを取り入れ、ニュースポーツを通し、運動の楽しさを体験することにより、親子の絆を深めることができた。

低学年向けの屋外スポーツ行事としては、スポーツをしたことがない子どもや、できない子どもたちを対象に「レッツスポーツ」や「ランニング教室」を開催した。これらの教

室などでは、体を動かすことの楽しさを伝えることができた。また、日頃の運動不足の解消も図ることができた。今後においても、子どもたちにスポーツの楽しさを教える教室の開催は大切であり、指導者のスキルアップを図り、この事業を継続していきたい。

「宮城ヘルシー 2008 ふるさとスポーツ祭仙台管内大会」に参加し、他市町村と交流しながら、新しいスポーツにチャレンジし、スポーツを通し、地域間、町民間の交流や親睦を図ることができ、地域の活性化の一助になった。競技によっては、参加者が特定化する傾向もみられるので、新たに競技を始める方も参加できるように工夫し、参加する年代が少ない30~50代の方々の参加を促すよう検討を行いたい。また、各分館などの諸行事に、スポーツの指導及び備品の貸し出しを行った。分館独自の行事に、ニュースポーツを取り入れたことで、地区民へのスポーツに対する興味を促し、参加者の増が図られた。

今後、分館やPTAだけではなく、学校や町内企業などにもスポーツの振興のために、出向くなどして、資料を提供し、指導、普及に努めていきたい。

V 魅力ある地域文化

(1) 芸術文化の振興

①芸術文化活動の推進

中央公民館では、成人教育事業として実施した地域の自然、歴史、民俗学を学ぶ「地域学講座」を実施し、地元の歴史、著名人、有形文化財などを見学し、松島の文化に触れることができた。

今後も各事業を実施しながら、町民が生涯を通じての学習の支援や文化を身近に感じられる機会を提供しながら、活動の推進を図っていきたい。

②参加し、創造する芸術文化活動の充実

中央公民館では、芸術文化の振興と町民の文化的活動の普及を図ることを目的に、毎年町民文化祭を行っている。町民文化祭には、芸術文化協会会員の他自主サークル、小・中学生、デイサービス利用者など、町内で活躍する多くの個人・団体が参加した。また保育所、幼稚園児の絵画作品の展示もあり、さらに文化祭が盛り上がった。

この事業は、芸術文化推進事業の一環として文化の日の前後に、各種団体などが日頃の成果を発表する場として2日間行った。多くの町民が参加し、鑑賞と発表をすることにより、さらなる学習意欲の向上や、生きがいがづくりが図られた。

また、町制施行80周年記念事業の一環として、「ふれあいコンサート」を実施した。町内の3団体のコーラスグループと、陸上自衛隊東北方面音楽隊とのコラボレーションを開催し、演奏138人、440人の町民が鑑賞した。

(2) 文化財の保護と活用

①文化財保護体制の整備充実

文化財保護委員会を、平成20年9月30日に開催し、瑞巖寺本堂ほか7棟建造物保存修理事業の概要説明、特別名勝松島現状変更申請、埋蔵文化財包蔵地の開発などに係る申請の報告及び瑞巖寺の現地視察を行った。

特別名勝松島の現状変更66件、埋蔵文化財包蔵地に係る開発など18件を受理し、町の意見書を付して進達を行った。

また、西の浜貝塚の遺物など整理を要するものは、後藤勝彦氏に依頼し、平成2年から継続して実施している。平成20年度には「松島町文化財調査報告書第4集－西の浜貝塚Nトレンチ」を発行した。西の浜貝塚の遺物整理事業に関しては、一定の成果が得られているので、今後この事業の在り方を検討していきたい。

②文化財に対する啓発活動

西の浜貝塚から出土した土器などを公民館に展示し、啓蒙を行った。また、町民文化祭開催時には、この遺物の修復や整理に携わってきた後藤勝彦氏が、来館された方々へ説明を行った。

今後については、町内にある数多くの文化財の活用法について、町民に分かり易く周知できるような工夫を検討していきたい。

③文化財の保存、愛護と活用の推進

品井沼干拓資料館は、干拓事業の歴史を学ぶ施設として、平成 20 年 4 月に開館した。

施設には、品井沼干拓（元禄・明治潜穴）の歴史資料を展示した。また、地元で郷土研究を行っている方のアドバイスをいただき、利用者に解りやすい資料や、見学しやすい環境を整えた。

小学 4 年生の社会科学習の見学や一般の方が来館し、平成 20 年度の利用件数と利用人数は 84 件 1,250 人であった。また、品井沼干拓資料館は、利用者が希望する時のみ開館している状況であり、次年度は曜日を設定し、開館を検討していきたい。

④世界遺産へ登録申請

世界文化遺産暫定リスト登録に向け、宮城県及び二市三町（塩釜市、東松島市、七ヶ浜町、利府町、松島町）で共同提案を行った。結果としては、カテゴリーⅡと評価され、「松島一貝塚群に見る縄文の原風景」については、構成資産の一部について「北海道、北東北の縄文遺跡群」との選択的統合を行うことにより、顕著な普遍的価値が認められる可能性は高いものの、今回の提案内容全体に対する評価としては、その証明が不十分であるため、「世界遺産暫定一覧表候補の文化遺産」の「カテゴリーⅡ」として整理された状況である。

第3章 教育委員会事務局及び教育機関の主要事務

I 教育委員会事務局

1 学校教育班

(1) 奨学金に関すること。

松島町奨学金貸与事業について、平成20年度は、貸与を年3回、総額4,300,000円の貸与を行った。償還については、計1,443,000円の償還を受けた。

基金運用の状況としては、預金利子収入の増が年間で7,340円で、基金の総額が26,063,928円となった。奨学金の新規貸与を休止している年度中であつたため、新規の貸与者はなかったが、これまでの貸与者が多いため、現金の残高が年度当初の3,664,588円から、年度末には814,928円と減少した。貸与者の人数についても、19人から13人へと減少した。

ここ数年、年間の貸与総額に対して、償還額が少ないため、現金の現在高が確実に減少してきた。このため、20年度は新規貸与事業を休止せざるを得なかった。

事業の運営に関しては、21年度の原資増(500万円)により、貸与と償還のバランスを見直し、奨学金事業を運用していく必要がある。また、基金残高の状況により、預金利子収入の増を目指し、奨学金貸与事業に係る原資の増を含め検討して運営していきたい。

長期滞納者に対しては、引き続き催告(電話・文書・訪問)などにより、奨学金事業の主旨を理解いただき、償還を促していきたい。

松島町奨学金貸与事業運営委員会については、松島町奨学金貸与事業運営委員会規則第3条の規定により、年1回、平成21年2月16日に会議を開催した。会議においては、委員長の招集により全ての委員が出席し、「松島町奨学金貸与条例施行規則の改正(案)について」と「育英事業基金の運用計画について」の2点について協議を行った。松島町奨学金貸与条例施行規則の改正については、19年度から休止している新規貸与事業を、21年度から再開するにあたり、より円滑な運営と地元の修学生をより救えるよう協議し、承認を受けた。育英事業基金の運用計画については、21年度の500万円増資計画を含め協議した。原資不足となった原因等を追求し、この先10年間のシミュレーションを行い、21年度からの運用計画について承認を受けた。

会議の開催において、規則改正案の作成に時間を要したこと及び増資計画の有無の確認が遅れたことにより、会議開催時期が年度の後半まで遅れた課題がある。今後の会議開催については、新年度の貸与申請者の状況などもあるが、早めの開催を目指したい。

会議の内容については、事業の円滑な運営及び貸与者・償還者の対策などについて、基金の現況を踏まえた内容とし、また毎年、今後のシミュレーションを行い、先を見越しての会議内容としていきたい。

(2) 就学の援助及び奨励に関すること。

学校教育法では、「経済的理由により就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない。」とされており、本町においても就学援助を必要とする児童生徒の保護者並びに特別支援学級入級世帯の児童生徒の保護者に対し、各種援助を行った。小学校80人、中学校44人の合計124人が該当となり、義

務教育への就学を円滑に行うことができた。

就学援助制度については、町の広報誌やインターネットなどにより周知を行っているが、援助が必要とされる保護者へは、学校からの声かけなども必要であり、制度の利用については、今後も学校と連携を取り進めて行きたい。

2 生涯学習班

(1)生涯学習に関する企画、調査、調整に関すること。

中央公民館、スポーツ振興センター、B&G 海洋センターなどの事業については、社会教育委員の会議に、それぞれの所管における年間事業計画及び主要な事業の実施報告を行い、次年度につなげる事業調整を図った。

また、住民ニーズや社会的課題が多い現状に鑑み、新たな事業の企画・立案を計画し、事業を展開していきたい。

(2)成人教育、婦人教育及び青少年教育施策の策定に関すること。

成人教育、婦人教育及び青少年教育については、中央公民館、スポーツ振興センターなどにおいて、時代のニーズを取り込んだ事業を策定し、事業を展開した。

「地域学講座」は地名の由来や歴史を学び、「古文書の読み方」は先人、先覚者が残した資料を題材にし、その解読方法を学習した。また健康維持、増進を図る事業として、温水プール施設において、「健康水泳教室」や「ダンス教室」などを開催した。

青少年教育においては、気仙沼市の児童と松島の児童が「体験、交流」を目的に、相互交流を継続し実施しており、参加した子どもたちにとっては貴重な体験となった。

(3)社会教育施設の運営指導に関すること。

中央公民館の事業運営については、大会行事を中心に連携を図りながら実施しており、「町民ふれあいスポーツ大会」「町民文化祭」「成人式」などにおいて、職員体制を万全にし推進した。

今後は、大会行事以外の教室などの在り方について指導助言を行っていきたい。

(4)社会教育団体の育成、指導に関すること。

社会教育団体への補助金の交付を行い、また団体からの要請に応じて、事業運営などについて指導、助言を行った。それぞれの団体は、各々目的を達成されている。

今後も社会教育団体の育成、指導については、積極的に行っていきたい。

(5)社会体育に関する企画、調査、調整に関すること。

現在の子どもの体力や運動能力が低下傾向にあると指摘され、松島町の子どもたちも例外ではなく、その対策をスポーツ振興センターと協議をし、小学校低学年と幼児を対象に運動する機会を与えるべく、総合型スポーツクラブ・マリソル松島に依頼し、昨年度から「レッツスポーツ」を開催している。

子どもたちの生き生きとした活動を見ることができ、今後もこの事業については継続していきたい。

(6) 社会体育施設の運営指導に関すること。

スポーツ振興センター、B&G 海洋センター事業運営については、常に連携を図りながら事業を推進しているが、今後もさらに積極的に取り組んでいきたい。

(7) 松島町中央公民館、松島町スポーツ振興センター及び松島町 B&G 海洋センターの運営指導に関すること。

各施設の事業推進にあたり、具体的な指導はなかったものの、大会行事などにおける事業支援を行った。生涯学習班としては、今後、各施設との連携強化を図っていきたい。

(8) マイクロバスの管理運営に関すること。

平成 20 年 10 月にマイクロバスの新規リース契約を行った。運行内容は、幼稚園の園外保育や小学校の校外学習・社会科見学の送迎及び生涯学習関係団体の大会への遠征などであった。

II 教育機関

1 松島町中央公民館

(1) 社会教育に関する企画、調査、調整及び実施に関すること。

生涯学習班、スポーツ振興センター、B&G 海洋センター、野外活動センターと事業について、調整を図りながら事業を実施した。また、講座や講習会の際アンケート調査を実施し、住民のニーズを参考に事業の企画を行った。

平成 20 年度実施した教室、講座をまとめた「公民館活動記録集」を発刊した。

(2) 成人教育、婦人教育及び青少年教育に係る事業の実施に関すること。

成人教育事業として「地域学講座」「暮らしに役立つ豆知識学」「古文書の読み方」などを開催し、青少年教育事業としては「親子ふるさとウォーク」「お寺の生活体験」「貝塚めぐり」などを実施し、子どもたちの社会参加体験などを取り入れ、豊かな心を育みながら、親子のふれあいを大切にしたい事業を実施した。

(3) 公民館の施設の維持管理及び運営に関すること。

公民館内における施設の修繕、機器などによる委託業務、経年劣化などによる機器設備交換工事設計積算、発注、現場監理を行い、施設設備の保全に努め、利用の便宜を図った。

(4) 図書の利用管理及び読書活動に関すること。

中央公民館歴史関係資料室を開放し、各個人で歴史・文化調査や研究するための、資料を閲覧できる環境を整え利用促進を図った。

(5) 視聴覚ライブラリーの管理運営に関すること。

松島町は視聴覚教育を多賀城市、七ヶ浜町、利府町との 1 市 3 町で構成する宮城中央地区視聴覚教育協議会として行っている。

具体的には 16 ミリ映写機操作技術講習会及び検定や検査、PowerPoint など学校教育関係者、社会教育関係者を対象に、視聴覚教室に関する基礎知識、技術習得を目的とした視聴覚教育メディア研修や、VHS・DVD・16 ミリフィルム等の教材借り上げを行った。

(6) 野外活動施設を利用する団体などに対する指導に関すること。

平成 18 年度から野外活動センターに、指定管理者制度を導入し、現在、指定管理者に委託し運営している。運営などについては、常に連携を図り指導、助言を行っている。

(7) 長松園森林公園町民の森区域のうち、ふるさと創生事業に係わる整備区域の維持管理に関すること。

維持管理業務は、指定管理費の中で対応しており、その点検業務についても常に協議した。

2 松島町スポーツ振興センター

(1) スポーツの振興に関する計画の作成に関すること。

平成 21 年度に「スポーツ振興計画」の策定を計画しており、その基礎資料として、スポーツに関するアンケート調査を実施し、集計、考察を行い、町民のニーズを把握した。

アンケート調査の内容は、配布数 1,220 枚、回収枚数 866 枚、回収率 71 パーセントであった。

(2) 社会体育の情報交換及び調査研究に関すること。

「仙台教育事務所管内社会教育・社会体育課長連絡協議会」については、全体で年 5~6 回ほどの会議及び研修会が開催された。教育事務所より最新の国、県の生涯学習、スポーツ振興に関する情報の提供を受け、さらに管内他市町村の動向も把握できた。

また、年一度開催される研修会も、管内社会教育委員の委員長と合同で実施することにより、情報の共有化も図られた。

「仙台教育事務所管内スポーツ指導者連絡協議会」については、研究テーマを設定し、各市町村の担当者が協議し、それぞれの市町村において生涯スポーツの振興を図った。

各市町村のニュースポーツの備品の配備状況、ニュースポーツの実践による実技の心得、各施設の利用状況、利用方法の把握など、生涯スポーツを振興するうえでの、実践と方法を学んだ。

3 松島町 B&G 海洋センター

(1) 海洋センター事業の企画実施に関すること。

「宮城県 B&G 海洋センター連絡協議会」が主催する、ニュースポーツフェスティバル及びマリンスポーツフェスティバルに、町内の小学生が参加した。

ニュースポーツを体験することにより、学校などでドッチビーをする子どもたちが見受けられるようになった。参加した子ども同士の親睦も図ることができた。

これらの事業については、定員数を超える事業となっており、今後定員の拡大を宮城県 B&G 海洋センター連絡協議会において協議し、対応を検討していきたい。

また、B&G 財団が主催する海洋体験セミナー、海洋体験クルーズに、町内の小学生が参加した。海洋体験セミナーは、夏休みの期間に行われる事業で、小学生 2 人が参加し、沖縄県において、海洋スポーツや自然に触れる体験を行った。

海洋体験クルーズは、春休み期間中に行われる事業で、小学生 1 人が参加し、船内研修、ホエールウォッチング、グループ行動、海洋性スポーツの体験をした。

両事業ともに、団体生活を通して、礼儀や道徳を学ぶことによって、社会性を習得し豊かな人間性を育む内容で実施された。

4 松島町学校給食センター

(1) 学校給食の献立作成に関すること。

発育期にある児童・生徒にバランスのとれた栄養のある食事を提供し、健康の増進を図るため、国の栄養摂取基準に沿いながら、季節や行事食、地場産品を取り入れるなど、創意工夫した献立の作成に努めた。週 5 回のうち 3 回は米飯、2 回はパン又は麺類の割合で

配食した。また、アレルギー児童生徒への対応については、献立表の他に詳細な成分配合表を配布した。今後も学校給食担当者会議など、各学校と連携を図り、継続して対応していくとともに、安心・安全でバランスのとれた栄養のある食事が提供出来る献立作成に努めていきたい。

地場産品の利用については、宮城県産の「ひとめぼれ」をはじめ、松島町産は「トマト」「豆腐」「味噌」「おから」「梅干し」「藻華」などの、農水産物を活用した給食を児童生徒に提供した。特に、6月の食育月間や11月の「みやぎ食育推進月間」には、地場産品を多く活用し、児童生徒に興味・関心が高まり好評であった。地場産品については、松島町産の豆腐などを継続して使用していくほか、松島産の野菜を使用するなど、活用を増やしたい。

食育の推進としては、小学生を対象とした栄養士による講話や、学校給食を理解していただくために、各小学校の保護者を対象にした試食会（親子での給食）を開催した。食育指導や調理方法の工夫などにより、残食や好き嫌いの減少傾向が見られた。さらに保護者への周知も図ることができた。

(2) 給食用物資の調達に関すること。

物資の調達に関しては、報道などで食品への農薬混入問題や、産地偽装などが発覚した事件が相次いだことから、物資成分表によりチェックし、その後に購入を行った。また、検収時にも容器包装の汚れや破損、消費期限や規格、物品の温度などを確認した。

事前に物資成分表でチェックし、検収時による検品により、安心・安全な食材を使用した。また、今後においても関係機関と連携しながら、食品問題などについては情報収集に努め、事前に物資成分表によるチェック及び検収時による検品を行っていきたい。

(3) 学校給食センター運営審議会に関すること。

会議の開催は、平成21年2月20日に開催した。

会議内容は、平成19年度の給食状況や平成20年度の給食目標、平成21年度の給食費などについて協議し、運営方針及び給食費並びに物資購入など、学校給食の運営に関する事項を審議の上、承認を受けた。

今後も、学校給食センター運営審議会の審議の上、児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善を図り、栄養バランスの摂れた安心・安全な給食の提供に努めていきたい。

(4) 学校給食センターの調理業務に関すること。

調理稼働日数は193日、実提供数は227,045食であった。

調理業務については、調理業務の実績を有する民間会社に委託した。調理業務の実績を有する民間会社に委託したことにより、検収時の検品のチェックや調理行程、清掃行程など、安全面や作業の効率化が図られた。今後も、民間委託を実施していきたい。

(5) 学校給食センターの維持管理に関すること。

調理機器の点検、保守は調理業務委託会社で行っている。調理業務従事者が委託会社へ、普段から点検などを報告していることから、大きな故障は発生しなかった。

施設管理としては、軽微な機器修理や除草などは独自で行っているため、経費節減が図られた。今後も、調理機器の点検・保守は調理業務委託会社で行い、軽微なものについては、独自に点検を行い、早期発見に努めていきたい。

(6) 給食費に関すること。

平成 20 年度の給食回数については、幼稚園 165 回、小学校 175 回、中学校 1～2 年生 168 回、中学校 3 年生 163 回実施した。これは、松島町学校給食センター管理運営規則第 5 条の規定に基づき、年間幼稚園 180 回以内、小学校 190 回以内、中学校 180 回以内を満たすものである。

給食費については、食材が高騰したものの、給食費を値上げしないで給食を提供することができた。1 食あたり、幼稚園が 220 円、小学生が 237 円、中学生が 280 円で前年度と同額であった。

納付方法は、納付書と口座振替の 2 通りである。今後も口座振替の利用を図っていききたい。

第4章 学識経験者による意見

平成21年度（平成20年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についての意見書

【第1章 教育委員会議】

I 会議開催

定例会は月1回、最終水曜日に開催されており、松島町教育委員会会議規則に基づいた会議である。今後も法令などに則った開催を望む。

II 会議内容

一般事務報告については、町全体の現状とそのつど起こる問題点などの把握ができ、有意義であり、今後も継続すべきである。

教育長報告については、人事関係と各校の現状が把握でき、また、教育長から学校へ指導や指示した内容が明確となり有意義と考えられる。

施設関係の充実については、今後も計画的に実施してほしい。

2 臨時会

臨時会は、年3回開催されており、会議のあり方は、正しい考察に基づいて、正しく処理されている事に敬意を表する。

III 教育委員の研修

教育委員の研修は、資質の向上を図る上で大切であり、今後も継続すべきである。

年1回の行政視察研修については、行政面・施設面と広く行うべきである。行政視察研修についても、本町の教育の充実と教育委員の資質の向上を図るため必要であり、今後も継続するべきである。

【第2章 平成20年度松島町教育基本方針と重点施策】

I 学校教育の充実

1 やさしく、たくましい児童・生徒の育成

小学校3校について、それぞれの現状を把握した上で、教育目標の具現化を図っている点良好である。知力・体力・徳育の充実のため、それぞれ工夫した学習指導を着実に実施している点高く評価したい。

学力については、指導の成果が考査の成績に表れていないという反省点があるが、単に点数にとらわれることなく、児童一人一人に対し、学力が身に付くよう心掛け指導することが大事である。そのためには、指導方法の工夫が必要と考えるが、保護者と協力し、家庭における学習の習慣化について工夫する事を望む。

中学校については、授業時数の確保に苦慮している点がみられるが、各教科の連携を密にして、可能な限り確保に努めてほしい。

全国学力学習調査の取り扱いについては、個人情報との関連から慎重に行ってほしい。

II 幼稚園教育の充実

基本的な生活習慣の自立化を図るため、登園・降園時に家庭と密に連携をとりながら、日々の指導にあたっている事に敬意を表する。

日常生活習慣の指導として、専門職の協力を仰ぎ、生活習慣の大切さを園児や保護者に対して、指導の徹底を図っているなど、努力の姿が見られ好ましい。

教育長や園長の指示のもと、主任教諭を中心として、園活動が展開され効果を上げている。今後についても、さらに効果が上げられるよう継続を望む。

Ⅲ 社会教育の充実

社会教育の推進体制の充実強化について、社会教育委員の会議においては、松島町社会教育委員の会議運営規則に則り、年4回実施され、社会教育の推進や充実について、活発な意見が交換されている点良好である。

今年度、社会教育施設などで開催した教室・講座については、大変よい試みである。また、内容について評価を行い、次年への意欲が見られる。

分館長会については、「町民ふれあいスポーツ大会」の企画運営に参画し、各地域の特色を発揮するなど好ましい。今後も同様に地域と連携した取り組みとして継続してほしい。

体育指導委員については、その活躍が町全体の活力の一つになっている。委員自身の研修など、資質の向上も図っており、頼しい限りである。

学校週5日制に対応した地域活動「親子のふれあい事業」などは、PTA 連合会の活動と協力し継続してほしい。

ライフステージにおける学習活動の充実は、各種多彩な教室や講座の企画・実施などの努力に敬意を表す。町民多数が参加している状況に、生涯学習社会が形成されつつあることが実感される。

郷土（史）学習は、地区民の郷土愛と行政の地道な努力なくしては実現しがたい学習であり敬意を表す。

同一テーマで系統性や連続性がある複数回シリーズの講座を開設し、講座が終わっても自主学習団体へと発展させる取り組みを行ったことは評価に値する。今後は、自主的に独立した団体として、安定した運営ができるよう促す工夫も必要と考える。

青少年の健全育成とボランティア活動の充実については、ジュニアリーダーの育成については、少子化で「子ども会」そのものの存在が厳しくなっており、関係者の苦慮するところと思われる。厳しい現状を抱えながらも、小学生を対象としたイベントを企画・実施するなど、ジュニアリーダーの活躍の場を増やしていく努力を続けたことは評価に値する。

その他、各組織活動の推進について、それぞれの立場に立って行っている事に敬意を表し、今後も継続されることを望む。

Ⅳ 町民総スポーツの推進

スポーツ施設の活用と促進について、松島町温水プールは、災害時の避難場所としての機能も持つ多目的施設であり、今日的課題に対応できる先端科学の粋を備えた素晴らしい施設である。また、この施設を利用している一人一人が、目標を持ち進歩の様子を確かめながらスポーツを楽しんでいること、また、健康の維持・増進に励んでいることは素晴らしいことである。

自主的スポーツ団体の指導と育成については、各種団体が自主的に活動し運営されているということは、生涯スポーツの基盤が確立されているということなのであろう。「スポ

一ツの町松島」を象徴する活躍と努力に敬意を表し、今後もより一層、町民のスポーツへの参加が進むよう期待する。

V 魅力ある地域文化

参加し、創造する芸術文化活動の充実として、町民文化祭の開催は、1年間の生涯学習活動の成果を、2日間にわたり展示し発表し合う場である。互いに作品などを鑑賞し、これまでの活動の創意・工夫を称賛し、感動と生きがいを共有する。これこそがまちづくりと町民の融和の姿であろうと思われる。今後においては、青少年教育として伝承遊びなどの文化を伝える機会の創設を提案したい。

文化財の保護と活用については、文化財に対する啓発活動を行い、遺物の発掘と整理、町内各地に点在する遺跡の一体的な活用の検討や、見学しやすい環境整備への配慮と、これらの啓蒙に努めるなど、「特別名勝松島・文化財の宝庫松島」の名に恥じない取り組みの継続を望む。

また、文化財の保存、愛護と活用の推進については、品井沼干拓資料館に自然環境の厳しい現実に直面した先人・祖先の貴重な記録を、生き返らせたことは極めて意義深いものがある。小学校の社会科などで、見学や訓読本の活用など、郷土の学習が深まることも垣っているため、展示方法などの工夫が必要と考える。

総合的評価と要望

教育委員においては、町民の側に立って信頼される施策を図って、教育行政を推進すること。学校教育については、教育長の指導の基に、年間計画に基づいた指導に徹し、学力向上や生徒指導の充実をさらに図ること。幼児教育については、一人一人の特質を考えた「心にひびく」保育をさらに進めること。

生涯学習の教室や講座が、それぞれの年代において実施されている状況から、町民憲章及び松島町生涯学習推進基本目標が具現化されること。学習者においては、松島町で生活できる事の喜びを持って互いに「心にひびき合う」生涯教育でありたい。そのためには、各分野ごとに「生きる喜びを実感」し、実現できる事業の企画と運営にさらなる工夫を望む。

文学、歴史、芸術文化、音楽文化、スポーツ文化など、多彩にして調和のとれた層の厚い生涯学習が根づいている印象を受ける。今後一層、文化度のかおる活動が展開されるよう望む。郷土松島の文化、伝統、偉人に誇りを持てる、青少年教育の充実を期待する。

大 崎



田 口 勝 悦



平成 21 年 12 月

評 価 者

松島町教育委員会

委 員 長	大宮司	光 生
委 員	渡 辺	衛 夫
委 員	西 村	真 子
委 員	藤 澤	美 子
教 育 長	米 川	稔

学識経験者

大 崎	安
田 口	勝 悦